

聽 取 報 告 書

弁 護 士 池 上 哲 朗

小職は、原告金■錫から左記のとおり聴取しましたので報告します。

記

第一 聴取の日時

- | | |
|---------|--------------------|
| 一 日 時 | 一九九七年十一月二十九日 |
| 二 場 所 | 大韓民国光州市西区花亭洞 無等荘二階 |
| 三 被聴取者 | 原告金■錫（原告番号39） |
| 四 通 訳 人 | 岩橋晴美 |
| 五 聴 取 者 | 原告代理人池上哲朗 |

甲 第 20 号 証

徴用するというもので、六ヶ月間徴用するという期限付きでした。しかし、期限付きとは名ばかりで、実際には六ヶ月後に帰還請求をしても朝鮮総督府から再度延長命令が出され、最低でも二年以上働かされるのが通常でした。

このように最低でも二年以上徴用されるということは、家族も知っていませんので、令状が届いた時は、妻や父母はとても嘆き悲しみました。

私も、妻と三歳の子供を残して行くことは、とても言葉では言い表せないほどつらいことでした。しかし、令状に応じなければ警察に捕まり、強制的に連行されるといふことも分かっていたので、泣く泣く令状に応じたのです。

四　まず、私は最初に永同に集合させられました。永同に集まった人数は100名位で、各面から一〇名づつ集まっていました。さらに各地から釜山に集められ、釜山で身体検査を受けた上で、船で下関に行きました。釜山に集まった人数は、忠清北道各地から一〇〇〇名が集まっていました。

この一〇〇〇名のうちの三〇〇名が大湊海軍施設部へ割り当てられ、三沢飛

行場の建設作業に従事しました。

後の七〇〇名がどこに行ったのかは知りません。

大湊で、私が配属されたのは、大湊海軍軍属一三大隊一三中隊一三分隊でした。一分隊は二〇名からなり、全員が朝鮮人でした。私は、分隊の小隊長をしていました。三分隊で一中隊となり、中隊長は日本人でした。それから作業の現場を指揮するのも日本人でした。

三沢に着いた時は、私達より先に徴用されていた朝鮮人はいませんでした。一緒に来た人達の中でタコ部屋で働かされた人が数人いました。それ以外は敗戦になるまで人数は変わりませんでした。

五 毎日の労働は、午前七時から午後六時までが労働時間で、一日に二合の麦飯が配給され、南京なども食べました。

肉体労働なので、これだけの食料ではお腹が空きますが、我慢するしかありませんでした。月給は、貯蓄しておけと言われて、貯蓄通帳を作りました。金

額は月額六〇円でした。ちなみに、帰国時までには貯蓄通帳の残高は二四ヶ月分約一四〇〇円になっていましたが、敗戦以後は責任者がいなくなってしまうため、手続きができず、結局一円も返還されませんでした。

それ以外に二日に一箱の煙草と小遣い程度のお金が支給されていきました。

宿舎は、木造二階建てで、毛布が三枚支給されましたが、中を風が吹き抜けて行くような建物であり、とても寒く、病気になる人も出て、体調を崩して死んだ人もありましたし、そこまでひどくなくても韓国に送り返された人もいました。空腹で働けない人は、角棒で殴られていたことを覚えていません。

当初の六ヶ月の期間が過ぎると町に出ることも許可されました。町で会った民間の日本人の人たちは良くしてくれたと思います。

六 終戦の知らせを聞いたのは、八月一五日当日でした。前日の一四日に大隊長から明日は天皇陛下の話があるので、作業に出なくても良いと言われていました。一五日に宿舎でラジオを聞きました。放送の後、日本人の幹部はいなくな

り、作業もなくなつたので、私達朝鮮人だけでしばらく自活していました。

八月の二二日か二三日ころ、自分たちの部隊の日本人でなく、全く知らない日本人が来て、荷物をまとめるように言われました。

「大湊から船に乗せて韓国に帰してやる」という説明がありましたが、それ以外には詳しい説明はないままトラックに乗せられました。

大湊港ではしげに乗って浮島丸に乗船しました。私達が乗船した時点で、既に船倉は朝鮮人で一杯だったので、甲板に乗せられました。

乗船の際、韓国人の中隊長からは、「この船は六〇〇〇人乗るところを七〇〇〇人乗せた」と聞きました。中隊長自身もつと上の人から聞いた話とこのとでした。定員以上に乗船しているとの話を聞いて「降りたい」という人もいました。下船できる状態ではありませんでした。

私が見た限りでも甲板だけでも数え切れないほどの人がいました。

乗船者としては、軍属以外にも民間の会社で働いていた人もたくさん乗って

ましたし、女性や子供もいました。大湊施設部以外で働いていた人がいたかどうかは、私には分かりません。

船の行き先が釜山であることは乗船時に「二日我慢すれば釜山に着く」と説明されていたので、知っていました。私自身浮島丸が爆沈する最後の瞬間まで釜山に向かっていると思っていましたし、当時船が入港しようとしていた港が舞鶴港だということも知りませんでした。

七、爆沈の前後の状況ですが、陸地が見てきたところに日本人の軍人達がお酒を飲んでいたのは見ました。船に乗り込んで一晩明けたころ、まっすぐ進んでいたのが、陸地が見えてきてから進路を曲げ、ゆっくりゆっくりと進んでいました。日本語のできる人が事情を聞くと、「定員を超えているので、水を補給しに行く」という話でした。

進路を曲げてからはゆっくりと進んでいましたが、進みながら二、三人の軍人が乗り込んだボートを一艘降ろし、ボートが船を離れた瞬間に爆発が起こり

ました。

爆発は、ドカンという大きな音がした直後に積んでいた大砲の弾が上から足に落ちてきて、私は右足を怪我してしまいました。

爆発してすぐに船は二つに割れて、中央部分が沈み、船頭と船尾が上がるような形になりました。私は船の中央近くにおり、船が傾いたため海に落ちてしまいました。

爆発の時の状況は、調査票にも詳しく書きましたので、そちらも参考にしてください。

海に落ちてからは周りの状況は、全く分かりませんでした。船から出た油や松ヤニなどが海に漂っていました。

海に落ちてから救助されるまで約三〇分位海の中にいたと思います。私を助けてくれたのは民間の人で女性でした（この女性とは慰霊祭の時に再会することができました）。



八 救助されてからは、舞鶴にいた軍属が使っていた施設に入りました。最初二日ほどは食べるものがなく、舞鶴から大湊に連絡して米などを送ってもらい、その後はおにぎりなどを食べていました。

舞鶴の施設に入っていた人数などは良く分かりません。

しばらくして、当面の旅費として六〇円が支給されましたが、鉄道の線路が広島で切断されており、広島からは徒歩で下関まで行きました。

下関では、船などは用意されていませんでしたが、民間の船の船主から石炭を積む仕事をすれば乗せてやると言われましたので、永同出身の人たちで協力して石炭を積む仕事をして釜山まで乗船させてもらい帰国しました。

九 九月一五ころ故郷に着き、妻と娘に再会できてとてもうれしかったのを覚えています。爆発の際、右足を怪我していたので、帰国してからも一年位は農作業や日常生活にも困難を生じ、とても苦勞しました。これまでは家族に支えられて何とかやってこれました。

一〇 爆沈による死亡者数については、舞鶴の宿舎に入ってから噂で七〇〇〇人乗船していたうち助かったのが一〇〇〇人位だったと聞きました。

釜山に帰るころには、日本人の乗船員達が朝鮮人を恐れて船を自爆させたのだという噂が流れていました。

爆発の原因については、私自身は、乗船員が酒を飲んでいたことや、爆発は内側から起こったのだと誰かに聞いたことなどから、船は誰かが自爆させたのではないかと思っています。

一一 私と一緒に行った人のなかでも亡くなった人がおり、その人の子供は幼児でした。残された家族はとても苦勞したことです。思います。このように浮島丸で亡くなった人のことを考えると私自身は生きて帰ってこれたのですが、自分のことだけを喜んではおれず、複雑な気持ちです。

日本国のために、一生懸命働いたのに、なぜ帰る途中でこんな目に遭わさるうのか、事実を知りたいというのが私の率直な気持ちです。

以上のとおり相違ありません。

一九九九年（平成十一年）

月

日

原告ら代理人

弁護士

池

上

哲



京都地方裁判所第一民事部 御中